

11.30 院内ヒアリング「止めよう核燃料サイクル政策」の報告

最初に、今回の窓口になっていた阿部知子議員からあいさつがありました。



I. 新高速炉計画の検証

1. (1) 岡芳明原子力委員会はナトリウム冷却高速炉を「軽水炉並みかそれ以下の建設コスト・発電コスト」にするのは「無理である」「無理なものを研究しても予算と優秀人材を浪費する」と述べているが原子力委員会としても同様の見解か。

A. (内閣府原子力委) 原子力委員会の見解としては昨年7月の「原子力利用の基本的な考え方」などにおいて高速炉の商業化の成立条件・目標を含め方向性を議論する必要がある、と述べている。

1. (2) 高速炉が「軽水炉並みかそれ以下の建設コスト・発電コスト」になる青写真はるか。

A. (経産省) H28 年末に決定した高速炉開発の方針に基づき、今後 10 年程度の開発作業を特定する戦略ロードマップを検討中。その方針での目標の一つに経済効率性・市場環境への適合を掲げており、そのための方策についてもロードマップ策定に向けて議論中。開発の方向性そのものがまだ議論中で、それが固まった段階である程度お答えできると思う。

2. どの程度話し合いが進んでいるのか具体的に示してほしい。仏アストリッド計画凍結の報道も出たが、それでも日本は続けるのか。

A. (経産省) 戦略ロードマップの策定中。実務レベルの戦略ワーキンググループでこれまで 14 回のヒアリングを重ね、国内外の知見を蓄積してきた。アストリッドについて報道であるような凍結の方針が仏から日本に伝えられた事実はない。仏側に確認はしているが具体的な内容は外交上にかかわるので説明は控える。

2. 1. 「国際協力チーム」の議事録や資料は公表しないのか。

A. (経産省) 議事録・会議資料はない。法令で指定さ

れた審議会等の会議体と異なり、あくまで便宜上戦略ワーキンググループの審議を円滑に進めるために組織されたもの。戦略ワーキンググループ自体はフルオープン。

3. プルトニウムを「削減」する時代に「増殖」することはないですよね。

A. (経産省) 利用目的のないプルトニウム (Pu) を持たないという原則を堅持し、Pu の削減・適切な管理に取り組む。その大前提のもと、今後の高速炉に求められる機能については現在、戦略ロードマップの作成中で、それがでその中で示すことができると考える。

Q. (近藤議員) 2030 年前に商業化するという目標を掲げているのでは？

A. (経産省) 具体的な目標も改めて議論中。ロードマップで示していきたい。12 月 3 日にロードマップの骨子が公表される。

II. プルトニウム利用と処分

1. 1. 使用済燃料再処理機構への拠出金が第二再処理事業費用の財政的根拠になるのか。

A. (経産省) 使用済燃料再処理機構は再処理等拠出金法に基づいて第二再処理工場分もふくめて再処理等事業の着実な実施のための十分な拠出金を原子力事業者の皆様から収納している。

Q. 以前は通常の使用済燃料」と「使用済み MOX」という費目も分けて確保していたが、その区別がなくなり、一つの財布になったのだから、例えば先に六ヶ所に使われたら使用済 MOX 分が担保できる保証はないのでは？

A. 会計処理の方法が変わっただけで、原子力事業者から徴収していることに変わりはない。現在のプルサーマルで出た使用済燃料の費用も確保してある。再処理機構が外部識者も入った運営委員会で拠出金単価を決め、すべての燃料を再処理するのに必要な費用を確保している。

1. 2. 使用済み MOX 燃料の再処理が技術的かつ経済的に成り立つ見込みはあるか。その判断基準は何か。

A. (経産省) 使用済みウラン燃料に比べ使用済み MOX 燃料の発熱量や放射線の量は確かに高いが、再処理は技術的に可能。日本で約 30 トン、仏で約 70 トンを試験的に再処理した。今後の使用済み MOX の処理処分についてはその発生状況・保管状況、再処理技術の動向、関係自治体の意向などを踏まえて検討を進めていく。経済的なことについても様々な状況を踏まえて検討していく。

Q. 経済的に成り立つことを具体的にどう示すのか。例えば米国は包括的なシミュレーションを行い、経済的成立性もそれに基づいて判断している。

A. 使用済み MOX の処理処分については引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めていく。

Q. 実績があるとは何のことか。仏の場合は試験的なものにすぎないし、日本の場合は「ふげん」であって全然違う。

A. いずれにせよ再処理の実績がある。まだ道半ば。

1. 3. 使用済み MOX の再処理技術が確立しなければ、MOX を 1 度だけ利用する方法では大した資源の有効利用にもならず、さらに厄介なゴミが溜まっていくだけではないか。

A. (経産省) →**1. 2. の問いに対する回答を繰り返し読み上げるのみ。**

1. 4. プルサーマルを 1 度だけ行う場合、全量直接処分に比べてどの程度「資源の節約」になるのか。

A. (経産省) プルサーマルはウラン燃料資源を 1~2 割節約し、資源の有効利用に資する。第 9 回原子力委員会「原子力発電核燃料サイクル技術検討委員会」における試算。

Q. 回収されたウランの利用も当然前提となるが、本当にできるのか。電力会社はその回収ウランを使おうとしているのか。

A. 実際に海外で再処理・回収されたウランを関西電力等で使用しているので、実績がある。少なくとも、国内で回収された回収ウランは将来のウラン事業を踏まえて戦略的に備蓄する。

Q. 使用済み MOX をさらに再処理しても、軽水炉で再度使うのは好ましくないという研究結果が多く出ている。たいした「資源の有効利用」にはならない。

A. ご指摘の通り、使用済み MOX は通常の使用済みウラン燃料よりもマイナーアクチノイドや非核分裂性物質の含有量が増え、軽水炉で利用すると発電効率が低下することは承知しているが、他方で、「資源の有効利用」「有害度の低減」の観点から、使用済み MOX を含めて再処理する。

Q. 使用済み MOX は発熱量も多く、結局処分に必要な面積は減らない。

2. 1. 英仏に保管されている Pu および高レベル放射性廃棄物の保管料の総額はいくらになるか。

A. (経産省) 民間事業者同士の契約になるので政府は承知していない。我が国の Pu は IAEA からも「平和的活動にある」との結論をもらっているため、核不拡散上の責任も果たしている。

2. 2. Pu の保有量の上限を現在の水準 (約 47 トン) にした理由は何か。

A. (内閣府原子力委) 使用目的のない Pu は持たないの原則のもと、今年 7 月の「基本的な考え方」では 5 つの措置に基づき、現在の水準を超えることはない、としている。(答えになっていない。)

2. 3. 商業用 Pu を「処分」の対象に含めない理由は何か。

A. (内閣府原子力委) 商業用 Pu については、わが国では使用済み燃料再処理で回収される Pu を再利用するという基本的方針があり、プルサーマル推進により Pu の適切な利用となっていくと考えており、処分対象とは考えていない。

2.4. 経産省及び文科省は処分も含めた削減方法をどのように検討しているか。

Q. (中寫) 地元の原発を動かせば、余剰プルトニウムがまた増えると心配している。

A. (経産省) プルトニウムはエネルギー基本計画にある利用目的のないプルトニウムは持たないを堅持して取り組む。具体的にはプルサーマルの一層の推進によって、プルトニウムの削減を目指す。

Q. プルサーマルが主たる方法か？

A. (経産省) 我が国の基本的方針だ

A. (文科省) 原子力機構が保有している研究開発用プルトニウムの処分方法については現時点で具体的な処分方法は想定されていない。今後処理について研究を行う。

2.6. プルトニウム処分の研究開発に 2000 万円予算化されているが、その内訳は？

A. (文科省) 2019 年の予算で、プルトニウム処分の調査研究費として計上：予算額が決まってから中身を具体的に考える

Q. (中寫) 地方自治体でもヒアリングがある。しかし、結果を議員に示すまでは我々市民に知らされない。国のこういうやり方に納得できない。A3の福井新聞の記事提示プルサーマルの運転、MOX燃料の危険性の問題など、地元は心配している。MOX燃料は10倍の値段、危険性とコストは議論しているか？批判はないか？

A. (経産省) 世界で最も厳しい規制基準に適合しているので、再稼働している。

2.5 削減方法としてイギリスの提案について、

A. (経産省) 英国は英国に保管されている国のプルトニウムについて政府間の合意および商業的条件が整えば、それを引き取ったうえで英国のプルトニウム管理政策にしたがって、扱うことを表明していることは知っている。ただし政府としては直接、英国に保管されているプルトニウムを引き取ると言われた事実はない。あくまでも、わが国はエネルギー基本計画に書かれている通り、使用済燃料を再処理して回収される

プルトニウムなどを有効利用する核燃料サイクルの推進を基本的方針としている。プルサーマルの推進をして、使用目的のないプルトニウムを持たないことを堅持する。

Q.朝日新聞の記事、英国はそれ相当の費用を日本が支払えば、プルトニウムを引き取ることを提案する とあるが、それは虚偽の記事なのか？

A. (経産省) 英国から直接そのような話はない。

Q. (菅)：こちらから要請したことはないのか？

A. (経産省) そのような事実もない。

Q. (菅)その言い方は一方的すぎる。私は過去に、間接的にイギリスの担当者と議論したことがあった。日本が処理したいのだからこちらから聞くのもある。その質問に対して答えてない。こちらから聞かない理由がありますか？

A. (経産省) 我が国はエネルギー基本計画に記載されている通り回収されるプルトニウムを有効利用する核燃料サイクルの推進を行う。

Q. (菅)大きい方針は日本は利用目的はないプルトニウムは持たないというのが基本的な方向だ。その手段としてはいくつかあるかもしれない。プルサーマルが果たして一時的に利用しても、まさにプルサーマルから出てくる様々な廃棄物の問題があるから一概に言えないかもしれないし、経済性も悪いことが分かっている。一つの対策としてプルサーマルがあることは否定しないがそれ以外の手立てとしてイギリスが何らの費用を負担すれば引き受けてもいいというのは、インフォーマルな事実として入っている。それを現政府として打診しない理由は何か？

A. (経産省) 繰り返しになるが、エネルギー基本計画に記使用済燃料を再処理して回収されるプルトニウムなどを有効利用する核燃料サイクルの推進を基本的方針としている。プルサーマルの推進をして、使用目的のないプルトニウムを持たないことを堅持する。

Q.朝日新聞の記事、英国はそれ相当の費用を日本が支払えば、プルトニウムを引き取ることを提案する とあるが、それは虚偽の記事なのか？

A. (経産省) 英国から直接そのような話はない。

Q. (菅) 大前提として利用目的はないプルトニウムは持たないとあるのだから、検討するべきだ。あなた一人が答えているが、わからないならわからないと答えていい。

A. (経産省) 私一人でなく政府として検討していない。

Q. (菅) なぜ検討していないのか。無理をした答弁をしないほうがいい。

.....

Q. (中野) アメリカに引き取ってもらうのがいいとは思っていないが、アメリカに関しては、資料2-7の答え ダウンブレンディング 文科省？

A. (文科省) アメリカが希釈処分をしていることは知っている。実際に技術的にどうかは把握することができない。来年度予算の中でどうか調査することはある。

Q. コストがちがうので検討してほしい。米国がダウンブレンディングを選んだ理由はコストの違いからだ。文科省は、経済的側面も含めて検討してほしい。

Q. (池島) 2-2で現在47トンを上限とするとあるが、それは削減といえないではないか？減らすから削減というのであって、現状の47トンを上限とするのでは削減といえない。答えがないなら、別のことを聞く。2000万円の予算は米英仏のことを検討すると新聞記事にあるが、そのように把握してよいか？

A. (文科省) 予算が決定してから、中身を検討するので、実施するとは決まっていない。

(福島議員) 福島原発事故後の日本のあるべきことは原発稼働を止めること。

Q. (中野) 47トンが上限だと、プルサーマルをやる根拠になるので、若狭の住人は納得しない。